

【通年採用】飯能市職員採用試験募集要項

募集人数・受験資格等について

募集職種	募集人数	仕事のイメージ	受験資格
技術職 (土木)	2人	市道や橋りょう、上下水道などの設計、工事監督、維持管理などを担当し、まちづくりの現場において中心的な役割を担います。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件に合致する人 ①学校教育法に基づく高等学校または大学等において土木に関する課程を修了、又は令和9年3月までに修了見込みの人 ②1級又は2級土木施工管理技術検定に合格している人 ③民間企業等において職務経歴（土木関係の設計・施工管理等）が、申込時点で3年以上ある人
技術職 (建築)	2人	施設の設計から完成までに関わるほか、既存施設の修繕・耐震化及び建築確認事務などを担当し、まちづくりの現場において中心的な役割を担います。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件に合致する人 ①学校教育法に基づく高等学校又は大学等において建築に関する課程を修了、又は令和9年3月までに修了見込みの人 ②一級又は二級建築士免許を有する人、もしくは一級又は二級建築士試験の受験資格を有する人
技術職 (電気)	1人	クリーンセンター、浄水場、浄化センターなどの電気設備の維持管理などを担当し、中心的な役割を担います。	平成3年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件に合致する人 ①電気主任技術者の資格を有する人又は第一種電気工事士の資格を有する人 ②4年制大学の電気専門の学部学科を令和9年3月までに卒業見込みの人又は卒業した人

※令和8年度に実施した採用試験に応募した方は、今回の採用試験を受験することができません。
※次の場合は、短大卒の扱いとなりますので注意してください。

- ア 大学中退の場合は、2年以上在学して62単位以上修得した人
- イ 専修学校の場合は、年間800時間以上の授業時間数で修業年限2年以上の専門課程を卒業又は卒業見込みの人
- ウ 各種学校の場合は、高校3年卒業を入学資格とし、2年以上の修業年限の課程を卒業又は卒業見込みの人

※日本国籍を有しない人の受験資格は、出入国管理及び難民認定法による永住者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者のいずれかに該当する人としします。

※地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。（以下は、その一部です。）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・飯能市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※子ども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪前科がないことを採用の条件とします。

※採用日までに各資格を取得できない場合は、採用される資格を失うことがあります。

申込み方法について

電子申請	受付期間	令和9年1月12日（火）午後5時 まで
------	------	---------------------

【電子申請について】

- ・申請する際は入力漏れや誤りがないようご注意ください。
- ・詳細については市ホームページをご覧ください。

次の書類は、第二次試験個人面接時に提出してください。

提出された書類は、一切お返ししませんのであらかじめご了承ください。

＜第二次試験時の提出書類＞

- ① 電子申請に入力した資格を証明するものの写し
例）普通自動車運転免許証の写し、一級建築士 等
- ② 最終学歴に係る卒業証明書又は卒業見込証明書の原本（又は卒業証書の写し）
- ③ 最終学歴に係る成績証明書の原本
※証明書は6か月以内に発行されたものを提出してください。

第一次試験から採用までの流れについて

【第一次試験】	電子申請	令和9年1月12日（火）午後5時 まで
	SPI3検査 (WEB テスティング)	電子申請の申込み確認後に詳細をご案内します。 ※期間中に受験者の自宅などのパソコンで受験
	合格発表	1 週間を目安に通知します。
【第二次試験】	個人面接	随時（第一次試験の合格発表後に調整します。）
	合格発表	1 週間を目安に通知します。
【第三次試験】 (最終試験)	個人面接	随時（第二次試験の合格発表後に調整します。）
	合格発表	1 週間を目安に通知します。

採用日については、最終合格者と相談の上で決定します。

※健康診断の結果、勤務に支障がない場合は「採用候補者名簿」に登載されます。

採用後の勤務条件・待遇等について

(1) 勤務時間及び休暇等

勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（途中休憩時間を含む、1 日 7 時間 45 分）

※職種や勤務場所によって異なる場合があります。

休日等

土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）

※職種や勤務場所によって異なる場合があります。

休暇等

年次有給休暇は年 20 日（初年度は採用月により異なります）あり、残日数は付与日数を限度に繰り越すことができます。この他に、病気休暇、8 日間の夏季休暇・結婚・出産・忌引などの特別休暇や育児休業、介護休暇等があります。

(2) 採用後の昇任の例

技師補 → 技師 → 主任 →（昇任試験）→ 主査 →（昇任試験）→ 管理職

※実務経験の内容、年数によっては、技師として採用となる場合があります。

(3) 給与等（令和 8 年 4 月 1 日現在）

初任給

大学新卒	短大新卒	高校新卒
251,856円	239,136円	225,886円

※上記金額には、地域手当を含みます。

※**実務経験がある人**については、本市所定の基準により**上記金額に加算されます**。

大学卒業後、5 年間民間企業で正社員として働いていた人の場合の一例

⇒266,908円

※他に時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。

<手当の一例>

住居手当	家賃に応じた額 最高28,000円(借家のみ)
通勤手当	交通機関利用者：運賃相当額 車 等 利 用 者：距離に応じた定額（2km 未満支給なし）

(4) 福利・厚生制度

- ① 埼玉縣市町村職員共済組合による保健給付、年金給付等の制度、人間ドック助成、映画・宿泊・レクリエーション施設利用の助成等の給付事業、貸付事業、貯金事業など福利厚生事業があります。
- ② 埼玉縣市町村総合事務組合による退職金制度があります。その他、市が実施する福利・厚生事業があります。

(5) 互助会部活動

年齢や所属の枠を超えて、職員同士の交流の場となっています。

硬式テニス部、サッカー部、野球部、バレーボール部、陸上部、囃子保存会などがあります。

(6) 仕事と子育ての両立支援制度

令和7年度中に実際に取得された休暇等について、一部を紹介します。

妊娠、出産のために	妊婦健診のための休暇	妊産婦である職員が、健康診査や保健指導を受けるための休暇
	産前・産後休暇	産前6週間前から産後8週間を経過する日までの休暇
	配偶者出産休暇	妻の出産に伴う入退院の付添い等を行うための休暇
育児のために	育児参加のための休暇	妻の出産予定日の6週間前の日から出産の日以後1年を経過する日までに、未就学児を養育するための休暇
	育児休業	3歳未満の子を養育するための休業
	部分休業	未就学児を養育するため、1日2時間まで勤務しないこと
	子の看護休暇	小学校6年生までの子を看護するための休暇

飯能市には様々な両立支援制度があり、また、多くの職員が男女問わず実際に制度を利用して活躍しています！！

◎お問合せ先

357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

飯能市役所 総務部職員課 人事・研修担当

TEL 042(973)2111 (内線331)

MAIL syokuin@city.hanno.lg.jp